

令和 7 年度 学校法人斉藤学園 監査報告書

学校法人斉藤学園
理事会
評議員会 御中

令和 7 年 5 月 20 日

学校法人斉藤学園

監事 青木 剛

監事 重富 亜由美



学校法人斉藤学園の監事である、青木剛並びに重富亜由美は、私立学校法第 52 条及び寄附行為第 19 条の規定に基づいて、同学園の令和 7 年度(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)における業務、財産の状況、理事の業務執行の状況について監査を行った。

監査に当たり、理事会及び評議員会に出席した。理事から業務の報告を聴取し、決裁書類等を閲覧するとともに、計算書類の確認など、必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人斉藤学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類(資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表並びに財産目録)は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示していることが確認できた。また、業務や財産に関する不正の行為や、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実もないことが確認できた。

以上